

高知県高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業支援計画の策定に向けて



令和5年8月22日 高知県子ども・福祉政策部 長寿社会課

第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

基本的考え方

- 次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることになる。
- また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる。

見直しのポイント（案）

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
 - ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
 - ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要
- ② 在宅サービスの充実
 - ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
 - ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
 - ・ 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ① 地域共生社会の実現
 - ・ 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
 - ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
 - ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要
- ② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
- ③ 保険者機能の強化
 - ・ 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・ 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ・ 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

第9期計画において記載を充実する事項（案）

■ 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下の事項について記載を充実してはどうか。

1 介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
- 高齢者虐待防止の一層の推進
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進

3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）
- 財務状況等の見える化
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進

1. 高知県高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業支援計画の目的

○県民の誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに、ともに支え合いながらいきいきと暮らし続けることのできる高知県を目指して

2. 次期計画のポイント

1. 高知型地域共生社会の実現に向けた取組

2. 要介護認定高齢者等を支える

2-1 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・小規模多機能型居宅介護等、地域ニーズに応じた地域密着型サービスの更なる普及
- ・居宅要介護者を支えるための、訪問サービス等の更なる普及や、オンライン診療の拡大

2-2 認知症施策の推進

- ・認知症の普及啓発及び早期発見、早期対応による重度化予防
- ・認知症の人が安心して住み続けられる共生の地域づくりの推進

2-3 介護人材の確保と介護現場の生産性向上

- ・ケアマネジメントの質の向上及び介護支援専門員の人材確保
- ・外国人介護人材の受入環境整備促進
- ・介護サービス事業者の経営の大規模化・協働化により、介護サービスの質を確保し、人材や資源を有効に活用
- ・介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進

3. 高齢者の介護予防・生活支援・生きがいづくり/社会参加の推進・促進

3-1 高齢者の介護予防を推進する取組

- ・総合事業の多様な担い手の育成
- ・あったかふれあいセンターとの連携強化
- ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備の支援
- ・市町村が行う保健事業と介護予防の一体的実施の取組への支援
- ・フレイル予防の推進

3-2 高齢者への生活支援を推進する取組

- ・ボランティア活動の活性化や、老人クラブ等の活動を支援し、地域の多様な担い手を確保

3-3 高齢者の生きがいづくり/社会参加を促進する取組

- ・高齢者のボランティア活動等の活性化を支援することにより、高齢者の社会参加を促進

4. 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

- ・高齢者虐待防止の一層の推進

5. 南海トラフ地震等災害対策及び感染症対策

現計画構成

第1節 計画の基本的な考え方

基本理念

県民誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県

目指す方向性

1. 地域の包括的な支援・サービス基盤づくり
2. 在宅療養体制の充実
3. いつまでも元気で暮らせる地域づくり
4. 質の高い介護サービスの提供体制づくり

次期計画（案）

第1節 計画の基本的な考え方

基本理念

県民の誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに、ともに支え合いながらいきいきと暮らし続けることのできる高知県を目指して

目指す方向性

1. 高知型地域共生社会の実現
2. 地域の包括的な支援・サービス基盤づくり
3. 在宅療養体制の充実
4. いつまでも元気で暮らせる地域づくり
5. 質の高い介護サービスの提供体制づくり

第2節 高知型地域共生社会の実現

1. 分野を越えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくり
2. 「つながり」を実感できる地域づくり

第9期計画において記載を充実する事項
(社会保障審議会介護保険部会(第107回))

第2節 地域包括ケアシステムの構築

<高知版地域包括ケアシステム構築の推進>

1. 地域包括支援センターの機能強化
2. 介護予防の推進と生活支援サービスの充実
3. 生活習慣病予防の推進
4. 在宅療養体制の充実
 - 4-1 医療と介護の連携
 - 4-2 在宅医療の充実
 - 4-3 中山間地域のサービス確保対策
5. 高齢者の日常生活を支えるしくみづくりの推進
 - 5-1 地域で支え合いのしくみづくりの推進
 - 5-2 地域の担い手づくりの推進
 - 5-3 移動手段の確保
6. 高齢者の住まいの確保と普及

第3節 高知版地域包括ケアシステムの深化・推進

1. 在宅高齢者の生活を支える医療・介護の体制づくり
 - (1) 地域包括支援センターの機能強化
 - ・重層的支援体制整備事業を活用した属性や世代を問わない包括的な相談支援体制整備への支援
 - ・地域包括支援センターの負担軽減と質の向上
 - 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備の支援
 - (2) 地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり
 - ・地域の実情に応じた介護サービス提供体制の確保
 - 小規模多機能型居宅介護等、地域ニーズに応じた地域密着型サービスの更なる普及
 - ・住民参加型の介護予防の推進と生活支援サービスの充実
 - 総合事業の多様な担い手の育成
 - ・ケアマネジメントの質の向上
 - (3) 在宅療養体制の充実
 - ・医療と介護の連携強化
 - ・在宅医療の推進
 - ・訪問看護サービスの充実
2. 高齢者の日常生活を支える仕組みづくり
 - (1) 地域での支え合いの仕組みづくりの推進
 - ・地域共生社会の推進
 - ・地域の支え合いの仕組みづくりの推進 → あったかふれあいセンターとの連携強化
 - (2) 地域の担い手づくりの推進
 - ・地域の担い手づくりの推進
 - ボランティア活動の活性化や老人クラブ等の活動を支援し地域の多様な担い手を確保
3. 中山間地域の高齢者の生活を支える体制・仕組みづくり
 - (1) 医療提供体制の確保
 - (2) 介護サービスの確保
 - ・中山間地域のサービスを確保するための支援
 - (3) 訪問看護サービスの確保
 - (4) 移動手段の確保
 - ・地域の基幹交通の維持・確保
 - ・多様な主体による移動支援の取組への支援
4. 高齢者の健康づくり・元気づくりの推進
 - (1) 生活習慣病予防の推進
 - (2) 介護予防の推進
 - ・住民主体の介護予防活動の推進
 - ・専門職などを活用した介護予防活動の推進
 - 市町村が行う保健事業と介護予防の一体的実施の取組への支援
 - フレイル予防の推進

第9期計画において記載を充実する事項 (社会保障審議会介護保険部会(第107回))

- 総合事業の充実化
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 地域包括ケアシステムの構築状況の点検
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化
- 居宅要介護者を支えるための在宅療養支援の充実
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤の整備
- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えた既存施設・事業所のあり方の検討及び地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方の検討
- 複合的な在宅サービスの整備を推進
- 居宅要介護者の在宅生活を支える地域密着型サービスの更なる普及
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進

第2節 地域包括ケアシステムの構築

- ＜高知版地域包括ケアシステム構築の推進＞
1. 地域包括支援センターの機能強化
 2. 介護予防の推進と生活支援サービスの充実
 3. 生活習慣病予防の推進
 4. 在宅療養体制の充実
 - 4-1 医療と介護の連携
 - 4-2 在宅医療の充実
 - 4-3 中山間地域のサービス確保対策
 5. 高齢者の日常生活を支えるしくみづくりの推進
 - 5-1 地域で支え合いのしくみづくりの推進
 - 5-2 地域の担い手づくりの推進
 - 5-3 移動手段の確保
 6. 高齢者の住まいの確保と普及

第3節 高知版地域包括ケアシステムの深化・推進

5. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
 - (1) 生きがいづくり活動等への参加促進
 - ・多様な生きがいづくりの活動の参加機会の充実
 - ・老人クラブの活動活性化に向けた支援
 - (2) 地域での支え合いへの積極的な参加促進
 - ・ボランティア活動への参加促進

→高齢者のボランティア活動等の活性化を支援することにより
高齢者の社会参加を促進
6. 高齢者が安心して暮らせる環境づくり
 - (1) 高齢者の住まいの確保と普及
 - ・住まいと暮らしの一体的支援
 - (2) 高齢者虐待の防止
 - ・施設従事者や市町村・地域包括支援センターへの研修の充実

→高齢者虐待防止の一層の推進

 - ・家族介護者への支援
 - (3) 高齢者の権利養護の推進
 - ・権利擁護支援ネットワークのさらなる強化
 - ・市民後見人の育成や法人後見機関の養成
 - (4) 高齢者にやさしいまちづくりの推進
 - (5) 安全対策の推進
 - ・交通安全対策
 - ・犯罪被害から高齢者を守る対策

- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援
- 高齢者虐待防止の一層の推進

第3節 総合的な認知症施策の推進 (高知県認知症施策推進計画)

1. 基本的な考え方
2. 高知県の認知症に関する現状
3. 基本的施策

第4節 総合的な認知症施策の推進

1. 認知症に関する普及啓発・予防の推進 → 認知症の普及啓発及び早期発見、早期対応による重度化予防
2. 認知症の早期発見・医療体制の充実
3. 地域支援体制の強化 → 認知症の人が安心して住み続けられる共生の地域づくりの推進
4. 若年性認知症施策の推進
5. 研究開発・デジタル化の促進

- 認知症高齢者の家族介護者支援
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進

第4節 介護サービスの質の確保・向上

1. 介護人材の確保・定着促進
2. サービス事業者の質の向上

第5節 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

1. 生きがいづくり活動等への参加促進
2. 地域での支え合いへの積極的な参加の促進
3. 高齢者の能力を活用した高齢者雇用の促進

第6節 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

1. 高齢者虐待の防止
2. 高齢者の権利養護の推進
3. 介護知識や技術の普及・啓発
4. ひとにやさしいまちづくりの推進
5. 安全対策の推進
 - 5-1 交通安全対策
 - 5-2 消費者保護と犯罪の被害から高齢者を守る対策

第5節 介護人材の確保と介護現場の生産性の向上・サービスの質の向上

1. 介護人材の確保と定着促進
 - (1) 魅力ある職場づくり
 - ・人材が集まり・定着する魅力ある職場づくり
 - ケアマネジメントの質の向上及び介護支援専門員の人材確保
 - (2) ターゲットに応じた人材確保対策
 - ・新たな人材の参入促進
 - ・外国人材の活用 →外国人介護人材の受入環境整備促進
 - (3) 魅力発信
 - ・介護のしごとのイメージや社会的評価の向上に向けた情報発信
 - ・小中高校生をターゲットとした普及啓発
 - (4) 中山間地域における人材確保
 - ・中山間地域のサービスを確保するための支援
 - 介護サービス事業者の経営の大規模化・協働化により、介護サービスの質を確保し、人材や資源を有効に活用
2. 介護現場の生産性とサービスの質の向上
 - (1) 介護事業所の生産性の向上
 - (2) 介護現場の安全性の確保・リスクマネジメントの推進
 - (3) 介護事業所のICT化の促進→介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進

第9期計画において記載を充実する事項
(社会保障審議会介護保険部会(第107回))

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源の有効な活用

- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組(標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化)
- 財務状況等の見える化
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進

「第3節 地域包括ケアシステムの深化・推進」へ

第7節 南海トラフ地震等災害対策 及び感染症対策

1. 社会福祉施設等における防災対策の推進
2. 要配慮者の避難支援対策の促進
3. 社会福祉施設等における感染症対策

第6節 南海トラフ地震等災害対策と感染症対策

1. 社会福祉施設等における防災対策の推進
 - (1) 社会福祉施設の防災対策への支援
 - ・耐震化等の促進・支援
 - ・防災対策への支援
2. 要配慮者の避難支援対策の推進
 - (1) 要配慮者の避難支援対策の充実
 - ・個別避難計画策定への支援
 - ・福祉避難所の整備促進
 - ・災害福祉支援ネットワークの体制充実
3. 社会福祉施設における感染症対策
 - (1) 社会福祉施設における感染症対策の充実
 - ・感染症防止対策への支援

第9期計画において記載を充実する事項
(社会保障審議会介護保険部会(第107回))

